

モニタリング基本計画書(案) 新旧対照表

No.	頁	第1	1	(1)	ア	項目等	修正前	修正後																																											
1	5	第2	1		ウ	処理場・ポンプ場、管路施設の改築・増築に関する業務のモニタリング	処理場・ポンプ場、管路施設の改築・増築等に関するモニタリングは、各業務（改築計画策定、設計、工事、工事監督業務）の遂行状況の確認、要求水準の安定的な達成を目的として行う。	処理場・ポンプ場、管路施設の改築・増築に関するモニタリングは、各業務（改築計画策定、設計、工事、工事監督業務）の遂行状況の確認、要求水準の安定的な達成を目的として行う。																																											
2	6	第2	2	(1)	イ	表 2-2 各種計画支援に関する業務のモニタリングに係る提出書類	<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出書類</th> <th>時期</th> <th>市の行為</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改築計画</td> <td rowspan="3">要求水準書に記載のとおり</td> <td>確認</td> </tr> <tr> <td>下水道事業計画(案)</td> <td>確認</td> </tr> <tr> <td>アクションプラン(案)</td> <td>確認</td> </tr> </tbody> </table>	提出書類	時期	市の行為	改築計画	要求水準書に記載のとおり	確認	下水道事業計画(案)	確認	アクションプラン(案)	確認	<table border="1"> <thead> <tr> <th>提出書類</th> <th>時期</th> <th>市の行為</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改築計画</td> <td rowspan="3">要求水準書に記載のとおり</td> <td>確認</td> </tr> <tr> <td>下水道事業計画変更案</td> <td>確認</td> </tr> <tr> <td>アクションプラン変更案</td> <td>確認</td> </tr> </tbody> </table>	提出書類	時期	市の行為	改築計画	要求水準書に記載のとおり	確認	下水道事業計画変更案	確認	アクションプラン変更案	確認																							
提出書類	時期	市の行為																																																	
改築計画	要求水準書に記載のとおり	確認																																																	
下水道事業計画(案)		確認																																																	
アクションプラン(案)		確認																																																	
提出書類	時期	市の行為																																																	
改築計画	要求水準書に記載のとおり	確認																																																	
下水道事業計画変更案		確認																																																	
アクションプラン変更案		確認																																																	
3	7	第2	2	(1)	ウ	表 2-3 改築・増築に関する業務のモニタリングに係る提出書類	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>提出書類</th> <th>時期</th> <th>市の行為</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工事計画に関するもの</td> <td>工事計画</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中期工事計画書</td> <td>改築計画期間に合わせ、原則5年毎</td> <td>確認</td> </tr> <tr> <td>年度工事計画書</td> <td>毎年度当初</td> <td>確認</td> </tr> <tr> <td>年度業務計画書(設計に関する官積算含む)</td> <td>毎年度当初</td> <td>確認</td> </tr> <tr> <td>セルフモニタリング結果報告書(工事計画)</td> <td>上記計画書提出時</td> <td>確認</td> </tr> </tbody> </table>		提出書類	時期	市の行為	工事計画に関するもの	工事計画			中期工事計画書	改築計画期間に合わせ、原則5年毎	確認	年度工事計画書	毎年度当初	確認	年度業務計画書(設計に関する官積算含む)	毎年度当初	確認	セルフモニタリング結果報告書(工事計画)	上記計画書提出時	確認	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>提出書類</th> <th>時期</th> <th>市の行為</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">工事計画に関するもの</td> <td>工事計画</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期工事計画書</td> <td>長期改築実施賞書締結後、速やかに</td> <td>確認</td> </tr> <tr> <td>中期工事計画書</td> <td>改築計画期間に合わせ、原則5年毎当初</td> <td>確認</td> </tr> <tr> <td>年度工事計画書</td> <td>毎年度当初</td> <td>確認</td> </tr> <tr> <td>年度業務計画書(設計に関する官積算含む)</td> <td>毎年度当初</td> <td>確認</td> </tr> <tr> <td>セルフモニタリング結果報告書(工事計画)</td> <td>上記計画書提出時</td> <td>確認</td> </tr> </tbody> </table>		提出書類	時期	市の行為	工事計画に関するもの	工事計画			長期工事計画書	長期改築実施賞書締結後、速やかに	確認	中期工事計画書	改築計画期間に合わせ、原則5年毎当初	確認	年度工事計画書	毎年度当初	確認	年度業務計画書(設計に関する官積算含む)	毎年度当初	確認	セルフモニタリング結果報告書(工事計画)	上記計画書提出時	確認
	提出書類	時期	市の行為																																																
工事計画に関するもの	工事計画																																																		
	中期工事計画書	改築計画期間に合わせ、原則5年毎	確認																																																
	年度工事計画書	毎年度当初	確認																																																
	年度業務計画書(設計に関する官積算含む)	毎年度当初	確認																																																
	セルフモニタリング結果報告書(工事計画)	上記計画書提出時	確認																																																
	提出書類	時期	市の行為																																																
工事計画に関するもの	工事計画																																																		
	長期工事計画書	長期改築実施賞書締結後、速やかに	確認																																																
	中期工事計画書	改築計画期間に合わせ、原則5年毎当初	確認																																																
	年度工事計画書	毎年度当初	確認																																																
	年度業務計画書(設計に関する官積算含む)	毎年度当初	確認																																																
	セルフモニタリング結果報告書(工事計画)	上記計画書提出時	確認																																																
4	9	第2	2	(3)		実地確認	イ 改築・増築等に関する業務のモニタリング	イ 改築・増築に関する業務のモニタリング																																											
5	10	第2	3			表 2-7 モニタリングに係る確認事項	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時点</th> <th>運営権者</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施契約締結後～事業開始前</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画書の内、運営体制に関するもの 定款写し、株主名簿写し、履歴事項全部証明書、業務執行体制、業務従事者名簿、有資格者名簿及び資格証明書類写し</li> <li>長期経営計画書、中期経営計画書(当初5年間分)、年度経営計画書(初年度分)</li> <li>業務継続計画書(BCP)</li> <li>セルフモニタリング実施計画書</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>提案された事業計画を実施できる体制が整っているかを確認する。</li> <li>収支計画、業務計画、工事計画、施工計画、維持管理計画、地域貢献に関する基本方針、広報活動実施計画、その他主要事項等について、要求水準を確実に満たすことのできる計画であるかを確認する。20年間の業務計画、及び工事計画にあたる中期構想は、提案時の様式で確認する。</li> <li>運営権者のBCPが市のBCPと整合を持つものか、復旧・継続のための計画、体制となっているかを確認する。</li> <li>運営権者との協議を踏まえ、モニタリング実施計画書を作成する。セルフモニタリング実施計画書について、第1の2アに記載の5項目を含むものとなっているか等を確認し、確定する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	時点	運営権者	市	実施契約締結後～事業開始前	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画書の内、運営体制に関するもの 定款写し、株主名簿写し、履歴事項全部証明書、業務執行体制、業務従事者名簿、有資格者名簿及び資格証明書類写し</li> <li>長期経営計画書、中期経営計画書(当初5年間分)、年度経営計画書(初年度分)</li> <li>業務継続計画書(BCP)</li> <li>セルフモニタリング実施計画書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案された事業計画を実施できる体制が整っているかを確認する。</li> <li>収支計画、業務計画、工事計画、施工計画、維持管理計画、地域貢献に関する基本方針、広報活動実施計画、その他主要事項等について、要求水準を確実に満たすことのできる計画であるかを確認する。20年間の業務計画、及び工事計画にあたる中期構想は、提案時の様式で確認する。</li> <li>運営権者のBCPが市のBCPと整合を持つものか、復旧・継続のための計画、体制となっているかを確認する。</li> <li>運営権者との協議を踏まえ、モニタリング実施計画書を作成する。セルフモニタリング実施計画書について、第1の2アに記載の5項目を含むものとなっているか等を確認し、確定する。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時点</th> <th>運営権者</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施契約締結後～事業開始前</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画書の内、運営体制に関するもの 定款写し、株主名簿写し、履歴事項全部証明書、業務執行体制、業務従事者名簿、有資格者名簿及び資格証明書類写し</li> <li>長期経営計画書、中期経営計画書(当初5年間分)、年度経営計画書(初年度分)</li> <li>業務継続計画書(BCP)</li> <li>セルフモニタリング実施計画書</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>提案された事業計画を実施できる体制が整っているかを確認する。</li> <li>収支計画、業務計画、工事計画、施工計画、維持管理計画、地域貢献に関する基本方針、広報活動実施計画、その他主要事項等について、要求水準を確実に満たすことのできる計画であるかを確認する。20年間の業務計画、及び工事計画にあたる中期構想は、提案時の様式で確認する。</li> <li>運営権者のBCPが市のBCPと整合を持つものか、復旧・継続のための計画、体制となっているかを確認する。</li> <li>運営権者との協議を踏まえ、モニタリング実施計画書を作成する。セルフモニタリング実施計画書について、第1の2アとの対応に留意し、確認を行う。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	時点	運営権者	市	実施契約締結後～事業開始前	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画書の内、運営体制に関するもの 定款写し、株主名簿写し、履歴事項全部証明書、業務執行体制、業務従事者名簿、有資格者名簿及び資格証明書類写し</li> <li>長期経営計画書、中期経営計画書(当初5年間分)、年度経営計画書(初年度分)</li> <li>業務継続計画書(BCP)</li> <li>セルフモニタリング実施計画書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案された事業計画を実施できる体制が整っているかを確認する。</li> <li>収支計画、業務計画、工事計画、施工計画、維持管理計画、地域貢献に関する基本方針、広報活動実施計画、その他主要事項等について、要求水準を確実に満たすことのできる計画であるかを確認する。20年間の業務計画、及び工事計画にあたる中期構想は、提案時の様式で確認する。</li> <li>運営権者のBCPが市のBCPと整合を持つものか、復旧・継続のための計画、体制となっているかを確認する。</li> <li>運営権者との協議を踏まえ、モニタリング実施計画書を作成する。セルフモニタリング実施計画書について、第1の2アとの対応に留意し、確認を行う。</li> </ul>																															
時点	運営権者	市																																																	
実施契約締結後～事業開始前	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画書の内、運営体制に関するもの 定款写し、株主名簿写し、履歴事項全部証明書、業務執行体制、業務従事者名簿、有資格者名簿及び資格証明書類写し</li> <li>長期経営計画書、中期経営計画書(当初5年間分)、年度経営計画書(初年度分)</li> <li>業務継続計画書(BCP)</li> <li>セルフモニタリング実施計画書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案された事業計画を実施できる体制が整っているかを確認する。</li> <li>収支計画、業務計画、工事計画、施工計画、維持管理計画、地域貢献に関する基本方針、広報活動実施計画、その他主要事項等について、要求水準を確実に満たすことのできる計画であるかを確認する。20年間の業務計画、及び工事計画にあたる中期構想は、提案時の様式で確認する。</li> <li>運営権者のBCPが市のBCPと整合を持つものか、復旧・継続のための計画、体制となっているかを確認する。</li> <li>運営権者との協議を踏まえ、モニタリング実施計画書を作成する。セルフモニタリング実施計画書について、第1の2アに記載の5項目を含むものとなっているか等を確認し、確定する。</li> </ul>																																																	
時点	運営権者	市																																																	
実施契約締結後～事業開始前	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画書の内、運営体制に関するもの 定款写し、株主名簿写し、履歴事項全部証明書、業務執行体制、業務従事者名簿、有資格者名簿及び資格証明書類写し</li> <li>長期経営計画書、中期経営計画書(当初5年間分)、年度経営計画書(初年度分)</li> <li>業務継続計画書(BCP)</li> <li>セルフモニタリング実施計画書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案された事業計画を実施できる体制が整っているかを確認する。</li> <li>収支計画、業務計画、工事計画、施工計画、維持管理計画、地域貢献に関する基本方針、広報活動実施計画、その他主要事項等について、要求水準を確実に満たすことのできる計画であるかを確認する。20年間の業務計画、及び工事計画にあたる中期構想は、提案時の様式で確認する。</li> <li>運営権者のBCPが市のBCPと整合を持つものか、復旧・継続のための計画、体制となっているかを確認する。</li> <li>運営権者との協議を踏まえ、モニタリング実施計画書を作成する。セルフモニタリング実施計画書について、第1の2アとの対応に留意し、確認を行う。</li> </ul>																																																	

モニタリング基本計画書(案) 新旧対照表

No.	頁	第1	1	(1)	ア	項目等	修正前	修正後
6	13	第4	1			表 4-1 措置の対象となる事象 レベル	—	表 4-1 の下に、下記文章を追記。 ※上記事象が生じた場合であっても、運営権者がコントロールし得ない事由によるもので、本事業における影響度が軽微なものについては、措置の対象から除く。
7	14	第4	2			要求水準違反時における措置	2 要求水準未達時における措置	2 要求水準違反時における措置
8	14	第4	2	(1)		経過措置	(1) 措置	(1) 経過措置
9	14	第4	2	(1)		経過措置	市は、要求水準違反が発生した場合、表 4-1 に従い措置の対象となるレベルに応じて以下の措置を行うものとする。	市は、要求水準違反が発生した場合、表 4-1 に応じて以下の措置を行うものとする。
10	14	第4	2	(1)		経過措置	下記のイからオについて、運営権者に対して行った措置に基づき策定された是正計画で定めた是正期限を経過しても当該是正が行われない場合又は市がレベル 3 の要求水準違反を認定した場合、表 4-2 のとおり違約金ポイントを計上する。	イからオについて、運営権者に対して行った措置に基づき策定された是正計画で定めた是正期限を経過しても当該是正が行われない場合又は市がレベル 3 の要求水準違反を認定した場合、表 4-2 のとおり違約金ポイントを計上する。